

こうち木育ひろば

in かほく

クリスマス飾りや門松などの季節を感じる木工ワークショップのほか、森に関する本の展示や読み聞かせ、木のおもちゃで遊べるコーナーなど、木にふれて楽しめるイベントです。木製品の展示では、市内の赤ちゃんにプレゼントしている「かみんぐBABY木のギフト」の製品も展示されますので、ぜひ遊びに来てください。

※ワークショップでは、材料費が必要となります。

【日時】12月21日(日)
10時〜16時

【場所】
香美市基幹集落センター

【問い合わせ先】
高知県森と緑の会
☎088・855・3905

土佐塩の道保存会

整備体験参加者募集

昨年開催し、好評だった「土佐塩の道整備体験」の第2回を開催します。かつて、物資を背負った

12月4日から10日は

人権週間です

人権擁護委員は、皆さんの人権を守るための活動を、法務局と連携しながら行っています。家庭・学校・職場・地域社会などでお困りのことや悩み事があれば、お気軽にご相談ください。

※無料・秘密厳守

※人権相談の日程については、毎月の広報誌にはさみ込まれている「市民カレンダー」をご確認ください。

香美市の人権擁護委員
◆土佐山田町担当
田島基宏／高橋明雄／

被災した宅地や建築物の

危険を知らせるサイン

巨大地震などにより、宅地や建築物が被災した場合に、被害状況を把握するとともに、住民へ情報を提供し、2次災害の防止・軽減を図ろうとする制度があります。

【問い合わせ先】建設課 ☎53-3119

被災宅地の危険度判定

被災宅地危険度判定は、巨大地震や大雨などにより、宅地が広範囲に大規模な災害を受けた場合に、宅地の被害状況や危険性について判定し、表示するものです。

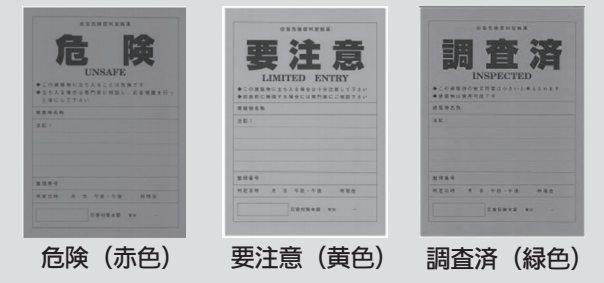
判定結果は、次の3種類のステッカーで現地の見やすい場所に掲示されます。



被災建築物の危険度判定

被災建築物応急危険度判定は、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性について判定し、表示するものです。

判定結果は、次の3種類のステッカーで建物の出入口等に掲示されます。



なお、地震発生後の建物の判定には、この他に次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

- ◆被災度区分判定…建物の復旧対策を検討する目的で、応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの。
- ◆住家被害認定…り災証明書を発行する目的で、被害程度を認定するもの。

災害発生時にはできるだけ速やかに判定を行う必要があります。危険度判定の目的をご理解いただき、調査の際にはご協力をよろしくお願いします。

多くの人や牛馬が行き交う街道であつた塩の道には、丁石や馬頭観音、茶屋跡など多くの史跡が遺されています。道中は樹々や田畑に囲まれ、自然が豊かである一方、定期的な草刈りや土砂の撤去、傷んだ横木の交換など、一年を通して整備作業が欠かせません。

このイベントでは、土佐塩の道保存会の活動や物部地域の自然環境について学んだ後、ウォーキングや整備作業を通して古道を保全し、後世へ継承する意義を体感していただけます。お昼は地域の猟師さんが獲った鹿肉のBBQもあります。ぜひご参加ください。

【日時】1月17日(土)
8時30分 集合
15時30分 解散(予定)

【集合場所】
奥物部ふれあいプラザ

【参加費】1000円

※昼食・保険・バス代込

【定員】25人

※定員になり次第締切

【持ち物】
軽作業がしやすい服装・帽子・飲み物

※軍手・ヘルメットは貸出あり

中山摩寿子／村田珠美／中平麻衣

◆香北町担当
西美紀／明石一郎

◆物部町担当
山中俊明／公文薫

【問い合わせ先】
高知地方法務局香美支局
☎52・3049
ふれあい交流センター
☎53・2631

香美市では毎年、門松の柄を印刷した紙を無料配布しています。今年は次の期間・場所でお渡しするほか、

紙の門松を配布します

香美市役所本庁舎総合案内、または香北支所、物部支所、繁藤出張所の窓口

【問い合わせ先】
総務課秘書広報班
☎53・3112

【申込締切】
1月10日(土)

【申込方法】
QRから申込フォームにアクセスしてお申し込みください。



▲申込フォームはこちら

【問い合わせ先】
物部支所(近藤)
☎080・2976・4423

その他

秦山公園遊具の一部改修

秦山公園の大型遊具について、一部改修を行うため、次の期間は「健康遊具・小型遊具・ふわふわドーム」は利用できません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【工事期間】
12月8日から3カ月程度

【問い合わせ先】
建設課都市計画班
☎53・3119

物品等入札参加資格

審査申請の受付開始

令和8・9年度に香美市が発注する物品等(物品の購入や委託業務等)に係る入札参加資格の審査申請受付を開始します。

今回から紙での申請手続は廃止となり、オンラインでの申請手続のみとなりますので、ご注意ください。

詳細は、香美市公式ホームページでお知らせします。



▲ホームページはこちら

【受付開始】1月5日(月)

【問い合わせ先】
管財課契約班
☎53・3113

配食サービスについて

配食サービスは、栄養バランスのとれた食事を定期的にご自宅へお届けし、あわせて安否確認も行うサービスです。

【対象者】
次の要件すべてに該当する方



▲ホームページはこちら

【問い合わせ・申込み先】
高齢介護課社会長寿班
☎52・9280

高知広域都市計画の

変更(案)の縦覧

都市計画の変更(案)について、次のとおり縦覧します。

【都市計画の種類】
高知広域都市計画下水道(香美市決定)の変更

【縦覧期間】
12月5日(金)〜19日(金)

【縦覧場所】
香美市役所建設課
または上下水道局

【その他】
この計画について、縦覧期間の満了日までに、市長あてに意見書を提出すること

寄付のお礼

匿名希望の方より、道路の維持管理に活用してほしいと10万円のご寄付をいただきました。心より感謝申し上げます。

【問い合わせ先】
企画財政課企画調整班
☎53・3114